

別表十二(一)

「16」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 海外投資等損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

特 定 法 人 の 名 称 等	1	(第 号該当法人)	期 首 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額	12	円
本店又は主たる事務所の所在地	2		翌 期 繰 越 額 の 計 算	5 年 経 過 後 5 年 間 均 等 益 金 算 入 額 (25の計)	13
資 源 開 発 投 資 法 人 等 の 認 定	3	昭 平 第 号		同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額 (26の計)	14
特 定 株 式 等 の 認 定	4	昭 平 第 号		計 (13) + (14)	15
当 期 積 立 額	5	円		当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (5) - (11)	16
積 立 限 度 額 の 計 算	6	平 年		期 末 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額 (12) - (15) + (16)	17
当期において取得した 特定株式等の取得年月日	7	円		貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	18
(6) の 特 定 株 式 等 の うち 期末に有するものの取得価額				差 引 (18) - (17)	19
同 上 の $\frac{30, 70 \text{ 又は } 90}{100}$				貸 借 対 照 表 の 取 崩 不 足 額 (15) - ((5) - ((18) - 前期の(18)))	20
取得年度に特定株 帳簿価額を減額した金額				当 期 分 当期に生じた差額の合計額 (11) + (20)	21
積 立 限 度 額 (8) - (9)	10			前 期 分 前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(19))	22
積 立 限 度 超 過 額 (5) - (10)	11				
益 金 算 入 額 の 計 算					
積 立 事 業 年 度	当初の積立額の うち損金算入額	期 首 現 在 の 準 備 金 額	当 期 益 金 算 入 額	翌 期 繰 越 額	
	23	24	5 年 経 過 後 5 年 間 均 等 益 金 算 入 に よ る 場 合 (23) $\times \frac{60}{60}$ (25) 以外の場合 (26)	(24) - (25) - (26)	
から5年を経過したものの翌日	円	円	円	円	円
から5年を経過しないものの翌日					
当 期 分					
計		円	円	円	

別表十二(一) 平成二十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十二(一)

「16」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

法人税関係特別措置	①租税特別措置法の条項	②区分番号	③適用額
海外投資等損失準備金(資源開発事業法人(第1号該当法人で第3号該当法人を除く。))	「第55条第1項」又は「第55条第9項」 (同条第1項第1号)	00188	「16」欄の金額
海外投資等損失準備金(資源開発投資法人(第2号該当法人で第4号該当法人を除く。))	「第55条第1項」又は「第55条第9項」 (同条第1項第2号)	00189	
海外投資等損失準備金(資源探鉱事業法人(第3号該当法人))	「第55条第1項」又は「第55条第9項」 (同条第1項第3号)	00190	
海外投資等損失準備金(資源探鉱投資法人(第4号該当法人))	「第55条第1項」又は「第55条第9項」 (同条第1項第4号)	00191	

※ 「第55条第9項」は適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合が該当します。